附属機関等の概要

別記様式２　　（令和６年７月１０日現在）

担当部課名	環境生活くらし安全局部道民生活課	内線	24－168

附属機関等の名称	北海道交通安全対策会議
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関
設置年月日	昭和45年10月26日
設置根拠	交通安全対策基本法第１６条第１項
設置目的	＜目的＞ 北海道の交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図る。 ＜所掌事項、議題等＞ １．北海道交通安全計画を作成し、及びその実施を推進する。 ２．北海道の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進すること。 ３．北海道の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の実施に関し、北海道並びに関係指定地方行政機関及び関係市町村相互間の連絡調整を図ること。
委員構成	１ 委員(構成員)数　20 名　【定 数：　名】 （うち女性委員）　２ 名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況
会議の公開状況	公開 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （　　）

名称	委員数（うち女性委員）
北海道交通安全対策会議幹事会	２７（２）